

四日市市告示第432号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成29年8月17日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成29年8月10日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市別名一丁目3909番9ほか3筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県守山市梅田町15番9号
橋本不動産株式会社
代表取締役 橋本 達雄

(都市整備部開発審査課)